



2月16日～3月15日
税の申告をお忘れなく

市民税課
☎775-5131・5132
☎775-1984・6

市・県民税(住民税)、所得税の申告受付期間は2月16日(水)～3月15日(火)です。

市・県民税

問い合わせ
市民税課
(市役所2階)
☎775-5131
・775-5132

申告は各種証明の基礎資料に

市・県民税の申告は、保育所入所、公営住宅入居などの申請に必要な所得証明書、または国民年金保険料の免除判定、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの基礎資料になります。

平成23年1月1日現在市内に住所がある人は、次の①～④の場合を除いて申告が必要です。収入の有無にかかわらず申告してください。申告しないと、所得証明書などが発行できない場合があります。

① 所得税の確定申告(還付申告を含む)をした

② 前年中の収入が1カ所の勤務先からの給与だけで、その勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
※提出の有無は勤務先に確認してください。

③ 前年中の収入が公的年金等だけである

④ 市内に住む親族の税金上の扶養になっっている

※これらの場合でも配偶者控除、扶養控除、医療費控除などの所得控除を受ける場合は申告が必要です。

● 申告会場

申告の受け付けは、下表のとおり住所別別に会場を設けて行うため、指定の会場で申告してください。受付時間は午前9時30分～午後3時30分です。

市民税課、各支所・出張所では、土・日曜日を含めて申告の受け付けは行っていません。

● 申告に用意するもの

申告書と印鑑の他は、それぞれの場合に応じて用意してください。

① 市・県民税申告書

② 収入金額や経費が分かるもの

給与所得者／源泉徴収票

事業所得者／所得の計算の基になる事業の収入金額や必要経費を記

【表】市・県民税申告受付会場 受付時間／午前9時30分～午後3時30分

とき	ところ	対象地区	
2月	16日(水)	緑丘、上町、仲町	
	17日(木)	文化センター3階	宮本町、愛宕、栄町、日の出、谷津東町、本町、原市(1316～1440番地)
	18日(金)		中妻、浅間台、弁財、井戸木、泉台
	21日(月)		小泉、中分、藤波、小敷谷(西上尾第一・第二団地を除く)、畔吉、領家
	22日(火)	大石公民館	原市(1316～1440番地と原市団地を除く)
	23日(水)		五番町、原市中一・三丁目、原市北一丁目、原市団地
	24日(木)	原市公民館	瓦葺、尾山台団地
	25日(金)		平方支所
3月	1日(火)		西上尾第一団地
	2日(水)		西上尾第二団地
	3日(木)	市民体育館 ※1	菅丁目、今泉、向山、川
	4日(金)		地頭方、大谷本郷、堤崎、中新井、戸崎、西宮下
	8日(火)	大谷公民館	瓦葺、尾山台団地
	9日(水)	尾山台出張所 ※2	上平地区
	10日(木)	上平公民館	春日、柏座、原新町
	14日(月)		富士見、上尾宿、上尾村、二ツ宮、上尾下
15日(火)	文化センター3階		

※1 3月2～4日の市民体育館で申告の際には、スリッパか上履きを用意してください。

※2 3月9日の尾山台出張所は、会場に限りがあるため混雑が予想されます。できるだけ2月25日の原市公民館での受け付けにご協力ください。

各会場は毎年、大変混雑します。駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

載した書類

③ 各種の控除を証明できるもの(平成22年1～12月に支払ったもの)

保険料控除／社会保険料(健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険、介護保険など)、生命保険料、地震保険料、長期損害保険料(平成18年12月31日までに契約したものの)などの支払金額を証明できる書類(控除証明書など)

医療費控除／医療機関に支払った医療費の領収書と、健康保険組合・生命保険会社などから補填

された金額が分かる書類 ※支払った医療費や補填金額は、あらかじめ医療を受けた個人ごと医療機関ごとに集計しておいてください。

配偶者特別控除／配偶者の所得が証明できる書類(源泉徴収票など)

障害者控除／身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳など、障害者控除対象者認定書

勤労学生控除／学生証または在学証明書



※市・県民税の申告書は、該当すると思われる人へ**2月上旬**に郵送します。申告書が届かない場合は、市民税課、各支所・出張所にある申告書を使用してください。

所得税

問い合わせ
上尾税務署
〒362-8504
西門前577
☎770-1800
(自動音声案内)

前記上尾税務署の電話番号(770-1800)では、電話がつながらず音声案内が流れます。用件の内容に応じた番号を選んでください。

●申告が必要な人

- ① 営業・農業などの収入がある人や、地代や家賃などの収入がある人で、平成22年中(1~12月)の所得の合計額が基礎控除や各種の控除の合計額より多い人
- ② 給与以外所得が20万円を超えている
- ・ 給与を2カ所以上から受けている
- ・ 給与の収入が2千万円を超えている など
- ③ 2カ所以上から年金を受給し、平成22年中の所得の合計額が基礎控除や各種の控除の合計額より多い人

※所得税の確定申告をした人は、市・県民税の申告は不要ですが、配当所得がある場合など必要に応じて確定申告書の「**住民税・事業税に関する事項**」欄に必要な事項を記入してください。

●申告に用意するもの

確定申告書と印鑑の他、必要に応じて**2ページ**の市・県民税の「申告に用意するもの」中の②③を用意してください。所得税の還付を受ける場合は、振込先の金融機関名・支店名・口座番号(申告者名義)が分かるものを用意してください。

※確定申告書などの各種様式や手引きなどは、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)からダウンロードできます。確定申告書、医療費の内訳書、住宅借入金等特別控除の計算書などの書類は上尾税務署の他、市民税課、各支所・出張所にもあります。

●申告会場

所得税の確定申告(青色申告、譲渡所得などの申告)は、2月16日(水)から**上尾税務署で受け付け(郵送を含む)**ます。受付時間は午前9時~午後5時です。還付申告をする人は2月15日(火)以前でも申告書を提出できます。申告書は①郵便か信書便

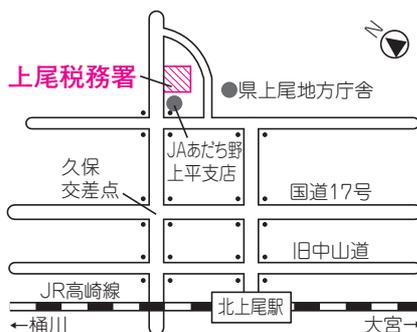
による送付②税務署の時間外収受箱への投函——により提出できます。給与収入や年金収入だけの人(A申告書対象者)は、市・県民税申告会場(2ページ表参照)でも申告できます。営業・譲渡所得など(B申告書や分離課税対象者)は税務署で申告してください。

※申告会場は大変混雑します。申告書の作成は、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」で画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され便利です。作成したデータはe-Tax(電子申告)を利用して提出できます。

上尾税務署 2月20・27日(日)は開庁

⇒上尾税務署(☎770-1800〈自動音声案内〉)

上尾税務署では確定申告期間中の平日(月~金曜日)以外でも、2月20・27日(日)に限り確定申告の相談、申告書の收受、納付の相談を行います(現金納付の窓口業務は行いません)。受付時間は午前9時~午後5時です。当日は混雑が予想されます。駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。



JR北上尾駅東口から徒歩約20分。JR上尾駅東口から朝日バス(羽貫駅行き・伊奈学園総合高校行き)で「上平支所前」下車、徒歩3分。市内循環バス「ぐるっとくん」上平循環・東西循環で「上尾税務署前」下車

3月1日から市公共施設予約システムが新しくなります

IT推進課 ☎775-5113
☎775-9921

2月26日~28日は予約停止

現在の市公共施設予約システムを

3月1日(火)から新しいシステムに変更します。

これに伴い2月26日(土)~28日(月)は、インターネットと携帯電話からの予約を停止します。詳しくは市ホームページや各施設などでお知らせします。



平成22年12月定例市議会 第5次市総合計画基本構想などの議案を可決・答申・認定

庶務課 775-4963
775-9819

平成22年12月定例市議会は、11月30日～12月17日の18日間の会期で開かれました。この議会では第5次市総合計画基本構想や、市放課後児童クラブにおける児童の保育時間を延長することができるようにするための条例改正議案などが審議されました。

このうち市長提出の議案では、今議会に提出された28議案と諮問2件が全て原案どおり可決または答申されました。また9月定例市議会に提出され継続審査となっていた平成21年度決算認定の8議案も、原案のとおり認定されました。

●人権擁護委員の候補者の推薦
人権擁護委員の候補者に、秋月芳

「上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(一部改訂)」(素案)への意見を募集

西貝塚環境センター 781-9141
781-9166

平成18年3月に「上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を、平成27年度を目標年度として策定しました。そして中間年次に当たる本年度見直しを進めています。そこで市民

子氏と稲和男氏を推薦することに異議なき旨の答申がされました。

議長に中村清治氏

12月17日に議長選挙が行われ、中村清治氏(写真)が議長に選出されました。



議長 中村清治氏

略歴／文教経済常任委員長、議会運営委員長、決算特別委員長を歴任。浅間台在住、61歳。当選3回(新政クラブ)

の皆さんから意見を募集します。

▼募集期間 2月1日(火)～28日(月)

▼提出方法 「上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(一部改訂)(素案)

への意見書(様式)に必要な事項を記入して、直接または郵送、ファクス、メールで西貝塚環境センター(〒362-0057西貝塚35-1、☎s257000@city.ageo.lg.jp)へ ※電話では受け付けません。

▼基本計画(素案)・意見書の設置場所 西貝塚環境センター、情報公開コーナー(市役所1階)、各支所・出張所・公民館 ※市ホームページにも掲載しています。

▼意見などの取り扱い 内容を検討の上、計画の参考にする ※住所、氏名や個人が特定できる内容を除き、市ホームページで公表します。意見に対し個別に回答はしません。

「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結

市民安全課 775-5140
775-9927

1月17日、市と一般社団法人上尾伊奈獣医師協会が「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結しました。これは市内で災害が発生し、被災動物へ救護活動が必要であると判断した場合に、市が同協会へ支援を要請し、同協会が適切な応急対策を実施することを目的とするものです。これにより避難所での動物救護活動が円滑に行われるようになります。



協定書に署名をした一般社団法人上尾伊奈獣医師協会の藤倉会長(左)と島村市長

協定の内容は負傷した動物への獣医療行為、飼育者への支援、動物救護所の設置の協力・管理指導、医療施設への転送、飼い主不明の動物の個体識別補助などとなっています。また災害時の対応として、平常時から鑑札の装着、マイクロチップの装着、動物の健康管理などを飼い主へ啓発することを定めています。

平成22年度市栄誉賞に井上スパイス工業(株)が決定

秘書室 775-3849
775-9861

本年度の市栄誉賞が井上スパイス工業株式会社に決定し、1月4日文化センターで開催された平成23年新春懇談会の中で表彰されました。これは同社が「スパイス王国・井上スパイス」として多数の報道機関に



市長 キラリ通心

きっと逢えるから



市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。
平成23年もあっという間に1カ月が過ぎ、まだまだ寒い日が続きますがいかがお過ごしでしょうか。
さて昨年末から漫画『タイガーマスク』の主人公の「伊達直人」(だて・なおと)などを名乗って、ランドセルや現金などの贈り物を福祉関係の施設に寄付する動きが広がっています。市内でも県中央児童相談所にランドセル4個が届いたそうですが、市役所にも1月12日夜、「だてジュニア」と名乗る小学生がお父さんと共に訪れ、「小学生なのでランドセルを買うお金は持っていないけど、こんなものでよかったですら使ってください」というメッセージを添えてノートや縄跳びなどを届けてくれました。“自分も何かをしたい!”という純粹で温かい気持ち、そして子どもに芽生えた優しい気持ちを後押しするため、わ

ざわざ市役所へ連れて来てくれたお父さんの気持ちに本当に感動しました。このような運動が一過性に終わらず、広く長く続けてくれることを祈ります。

子や家族を思う気持ちといえば、北朝鮮による拉致問題があります。これは国家的な課題ではありますが、市内に被害者家族がお住まいであることから、一日も早い解決のためより強く後押しをしていかなければなりません。そこで2月6日(日)午前10時から文化センターで、「拉致問題講演会」を開催します。当日は市内にお住まいの「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」代表の飯塚繁雄さんと、飯塚耕一郎さん親子による講演会のほか、アニメ『めぐみ』の上映、上尾歌声広場の皆さんによる母が子を思う気持ちを歌った『きっと逢えるから』の合唱なども行います。

耕一郎さんの母親である田口八重子さんが拉致被害に遭ったのは、今から33年前。当時1歳だった耕一郎さんと無理やり引き離された無念は想像を絶します。私は八重子さんをはじめ拉致被害に遭った皆さんが、一日も早く日本の地を踏むことができるよう強く訴えるとともに、市民の皆さんに積極的に情報提供をしていきます。そして八重子さんが耕一郎さんと再会したときの笑顔を見てみたいと願っています。

きっと逢えるから…。どうか、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

市荣誉賞は国内外で顕著な功績を挙げ市の名声を高めるとともに、市民に夢と希望を与えた人・団体を表彰するため、市制施行50周年を記念して創設されました。これまでの受賞者は次のとおりです。

- 平成20年度
- ①佐藤聡さん／2007スペシャルオリンピックス夏季世界大会卓球競技2位
- ②岡田久美子さん／全国高校総合体育大会陸上競技女子3000m競歩



市荣誉賞を受賞した井上スパイス工業株の代表取締役社長を務める井上和人さんと握手する島村市長

取り上げられた他、アレルギー除去カレーを開発するなど長年にわたり健康に留意した安全な商品開発に取り組んできたことが、高く評価されたことによるものです(8・9ページ参照)。

で連覇、ジュニア日本記録保持者

- 平成21年度
- ①農事組合法人榎本牧場／先進的な酪農・農業の発展に尽力
- ②長尾春花さん／バイオリニストとしてロン・ティボー国際音楽コンクール5位入賞

▼掲載できないもの 法令などに違反するものや、政治・宗教性のあるものなど、市が発行するカレンダーに掲載する広告として不適当と思わ

7月1日(平成24年6月30日の『上尾市ごみ収集カレンダー』(5月に各戸配布予定)に掲載する有料広告を募集します。

- ▼枠数 64枠/市内を4地域別に作成、1面に3カ月分の収集予定を掲載し1面ごとに広告は4枠
- ▼掲載位置 カレンダーの下段で市が指定した位置
- ▼色・規格・掲載料 4色刷り・縦35×横99mm・5万円(1枠当り) ※同じ地域のカレンダーに最大で4枠まで掲載可能です。複数の枠で広告を掲載する場合は、2枠目は4万5千円、3枠目は4万円、4枠目は3万5千円です。

**『上尾市ごみ収集カレンダー』
有料広告を募集**

西貝塚環境センター
TEL 781-9141
FAX 781-9166



れるもの
 ▼申し込み 2月28日(月)までに
 「上尾市有料広告掲載申込書」(西貝
 塚環境センターにある。市ホーム

ページからダウンロード可)に必要な
 事項を記入して、直接西貝塚環境
 センターへ(先着順)

国民健康保険(国保)・後期高齢者医療制度加入の皆さんへ 高額介護合算療養費を支給

保険年金課 ①775-5136(国保給付担当)・775-5125(高齢者医療担当)
 ②775-9827
 高齢介護課 ③775-6473(管理給付適正担当)
 ④776-8872

医療費が高額になった世帯に介護
 保険の受給者がいる場合、医療保険
 と介護保険のそれぞれの自己負担限
 度を適用した後に、両方の年間(8
 月〜翌年7月)の自己負担を合算し
 て一定の限度額を超えた場合、高額
 介護合算療養費を支給します。
 ▼対象 医療保険ごとの同一世帯内

に介護保険のサービスを利用してい
 る国保加入者・後期高齢者医療制度
 加入者 ※対象期間中に世帯ごとの
 加入する健康保険が変わった場合、
 自己負担額証明書を提出(各担当課
 へ申請)することで合算できます。
 ▼申請・支給時期 2月以降(予
 定) ※該当する人には、保険年金
 課国保給付担当・高齢者医療担当か
 ら申請書類を郵送します。

市民ギャラリーの臨時休館

生涯学習課 ①775-9496
 ②776-2250

市民ギャラリーは施設改修のた
 め、平成24年2月16日(木)〜5月2
 日(水)は臨時休館します。

市の公共施設と小・中学校は

禁煙
 です



雨水貯留タンク設置に補助金を交付

⇒河川課(①775-9381・②775-9906)

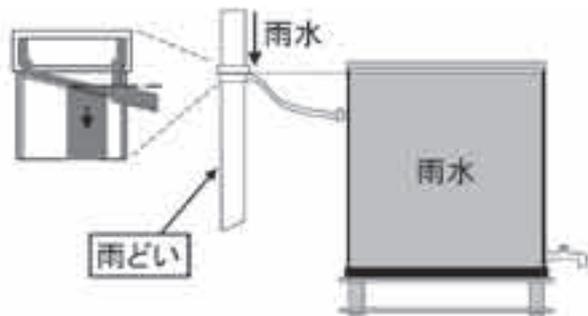
雨水貯留タンクを家庭に設置する人に補助金を
 交付します。

雨水貯留タンクは降った雨を家庭で貯めること
 ができるタンクです。雨水を貯留することにより
 浸水被害を軽減することが期待できるとともに、
 貯めた水を庭木へ散水することで緑を増やしてい
 くことができるほか、水道水の節水にもつながり
 ます。

▶対象の雨水貯留タンク 次の①〜③全てを満た
 す物 ①既製品でタンクに蛇口が付いている②容
 量が100ℓ以上③安全に設置・使用が可能

▶対象 市内に住民登録をされていて雨水貯留タン
 クを自己の家庭用に使用する人

▶補助額 雨水タンク1基当たりの購入と設置に
 かかる費用の2分の1で、3万円が上限



タンクの構造。雨どいとタンクをホースでつなげてタン
 クに雨を貯めます



タンクの設置例。ベランダに置いてガーデニングに利用する
 こともできます